

戸坂取水場の廃止について（報告）

1 要旨

令和5年9月末に予定されている日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止に伴い、水源の余剰が発生することから、水道・工業用水道を合わせた水源を最適化し、経営の効率化を図る必要があります。

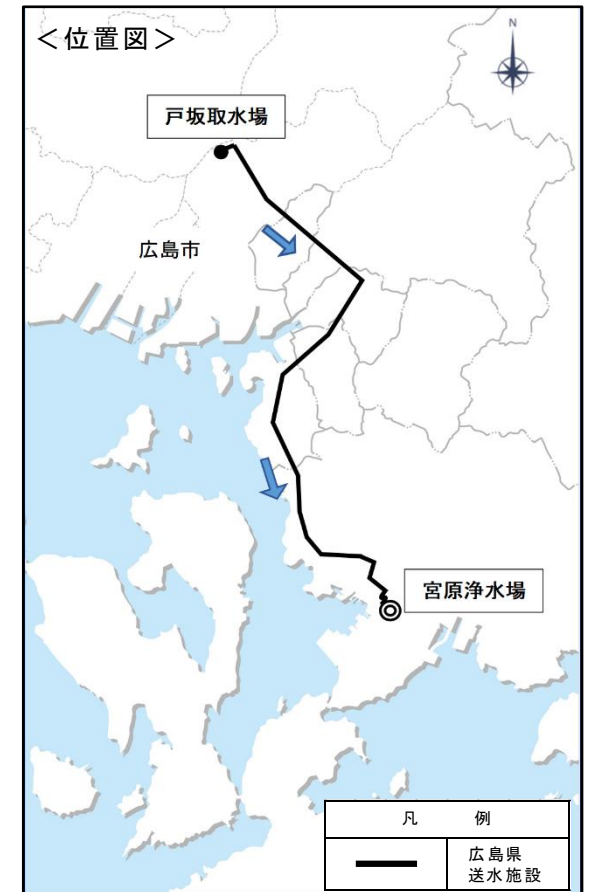
このため、水源の最適化の検討を行い、戸坂取水場を廃止することとしましたので報告します。

2 施設の概要

戸坂取水場は、昭和19年3月にしゅん工した旧海軍の水道施設で、昭和28年10月に旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づき国から無償譲与を受けた施設です。

戸坂取水場では、現在、太田川から一日最大2.3万立方メートルを取水し、広島県の送水施設の一部を使用して、宮原浄水場に送水しています。

- 所在地 広島市東区戸坂千足2丁目
- 敷地面積 約3,000平方メートル
- 維持管理方法 広島県に委託



3 水源の最適化について検討

呉市の水道は、本庄水源地（水利権：1.6万立方メートル／日）、戸坂取水場（水利権：2.3万立方メートル／日）、太田川東部工業用水道事業（共同施設）（水利権：5万立方メートル／日）の自己水源及び広島県から受水する沈でん水（浄水処理する前の水）（基本水量：約2.4万立方メートル／日）を宮原浄水場で浄水処理した水並びに広島県から受水する浄水（飲用できる水）（基本水量：約3.4万立方メートル／日）によって賄っています。

この度、水源の最適化について検討を行い、施設の老朽化が著しく、また、独自の送水施設を有していない戸坂取水場を廃止しても、宮原浄水場で必要な一日最大取水量（約5.7万立方メートル／日）を確保できると判断しました。

4 廃止による効果

(1) 維持管理費の削減

戸坂取水場での取水及び宮原浄水場までの送水に係る維持管理費（令和4年度当初予算：約1.2億円）が削減できます。

(2) 更新経費の削減

老朽化している戸坂取水場の更新経費が不要になります。

※ なお、廃止に伴い、太田川に設置している取水口等の河川構造物の撤去等が必要になります。

5 今後のスケジュール

令和5年10月 戸坂取水場からの取水を停止します。

令和5年10月以降 河川法（昭和39年法律第167号）第31条第1項の規定による工作物の用途廃止の届出等、各種手続を行い、戸坂取水場を廃止します（令和6年3月目標）。